

なぎそ 議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和4年3月定例会・全員協議会



議会の眼：

3月22日、木造で新築された妻籠町並み交流センターの視察を行いました。

右：交流センターの全景。奥の建物が体育館。

左上：大会議室

左下：体育館内部。木の梁が組み合わさっています。

3月定例会

19 P

3月定例会は、3月9日から3月22日の14日間の会期で開かれました。

また、3月22日と3月28日に全員協議会が行われました。

★3月定例会可決議案一覧 …… 19 P

☆令和4年度当初予算 …… 20 P

☆請願・陳情 …… 23 P

☆令和4年3月補正予算 …… 24 P

★一般質問…9人の議員が質問 …… 26 P

☆委員会報告 …… 31 P

☆全員協議会 …… 32 P

●定年制の延長

●細ノ洞小水力発電の収支計画変更

●南木曾町森林整備計画

●南木曾町地域公共交通計画の策定

令和4年3月定例会 可決議案一覧

| 予算関連議案 | | 賛否 |
|---|---|-------------------|
| ●令和4年度 当初予算 | <ul style="list-style-type: none"> 一般会計予算総額：39億1,600万円（前年度比較1.6%増） 特別会計予算総額：3億8,441万9千円 ※町営妻籠宿有料駐車場特別会計を廃止 ※事業会計については今月号10Pをご覧ください。 | 審議内容掲載P20 全員賛成 |
| ●令和3年度 補正予算 | <ul style="list-style-type: none"> 一般会計の補正は4,717万3千円増額し、 総額45億6,429万3千円となります。 | 審議内容掲載P24 全員賛成 |
| 一般議案 | | 賛否 |
| ●木曾広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄 | <ul style="list-style-type: none"> 木曾広域連合の事務・事業は、ふるさと基金の一部を取り崩して財源充当をするため、木曾広域連合ふるさと基金条例に規定する基金の処分にあたり、南木曾町の出資分のうち80万5千円の権利を放棄するものです。 | 全員賛成 |
| ●南木曾町辺地対策総合整備計画の変更 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降の実施計画策定に伴い、対象人口の変更など計画の一部を加除・修正するものです。 | 全員賛成 |
| 同意案件 | | 賛否 |
| ●固定資産評価審査委員会の委員の選任 | <ul style="list-style-type: none"> 岡庭 線朗（再任）：南木曾町田立 | 全員賛成 |
| 諮問案件 | | 賛否 |
| ●人権擁護委員候補者の推薦 | <ul style="list-style-type: none"> 小幡 富穂（再任）：南木曾町田立 | 全員賛成 |
| 条例議案 | | 賛否 |
| ●南木曾町国民健康保険税条例の一部改正（3月8日） | <ul style="list-style-type: none"> 令和9年度の二次医療圏単位での保険税水準統一化に向け、税率等を改定するものです。 | 全員賛成 |
| ●南木曾町国民健康保険税条例の一部改正（3月22日） | <ul style="list-style-type: none"> 町単事業として、未就学児均等割額を無料とするため減免対象者を追加するものです。 | 全員賛成 |
| ●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 | <ul style="list-style-type: none"> 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じて、一般職の職員の期末手当を年0.15月分引き上げるものです。 | 賛成多数 |
| ●特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正 | <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員の給与改正に準じて、特別職の職員で常勤の者の期末手当を年0.10月分引き上げるものです。 | 賛成多数 |
| ●南木曾町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 | <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員の給与改正に準じて、町議会議員の期末手当を年0.10月分引き上げるものです。 | 全員賛成 |
| ●職員の育児休業等に関する条例の一部改正 | <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員に係る非常勤職員の育児休業の取得要件等が見直されたことに伴い、町の規定を整備するものです。 | 全員賛成 |
| ●南木曾町営妻籠宿有料駐車場特別会計条例等の廃止 | <ul style="list-style-type: none"> 特別会計として運営していた妻籠宿有料駐車場事業を令和4年度から一般会計で運営していくにあたり、関係条例を廃止するものです。 | 全員賛成 |
| ●妻籠町並み交流センターの設置及び管理運営に関する条例の制定 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに建設した妻籠町並み交流センターの設置及び管理運営について定めるものです。 | 全員賛成 |
| ●南木曾町地域社会教育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正 | <ul style="list-style-type: none"> 妻籠社会教育施設（旧妻籠小学校）の建物解体に伴い、施設の地番等を改めるものです。 | 全員賛成 |
| ●南木曾町消防団条例の一部改正 | <ul style="list-style-type: none"> 入退団により機能消防団員数を「37人」から「36人」に改定するものです。 | 全員賛成 |
| ●南木曾町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 | <ul style="list-style-type: none"> 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正されたため、条例を改正するものです。 | 全員賛成 |
| 委員会発議 | | 賛否 |
| ●ロシアによるウクライナへの軍事侵攻と主権侵害に対する抗議及び政府による毅然たる措置と平和的解決に向けた対応を求める意見書 | <ul style="list-style-type: none"> 趣旨：ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻と主権侵害に対し強く抗議し、日本政府に対し経済措置を含む措置や核兵器の絶対抑止を含む平和的解決に向けた対応とウクライナ人への人的支援に万全を期すことを求める意見書です。 結果：可決（国へ意見書送付） | 全員賛成 |

令和4年度

当初予算審議概要

一般会計予算39億1600万円、特別会計予算3億8441万9千円を採択しました。
※詳細内容は、広報なぎそ今月号8〜10Pに掲載

総務課

●個人情報保護条例改正

Q システム改修に伴い、町の保有するデータの扱いが課題となる。個人情報保護に関しては町の条例を改正することになっているが、今後の予定は。

A 個人情報保護法に係る条例改正は国のガイドライン案が示されており、全国の自治体から様々な意見が上がっています。今後は、4月に示される新しいガイドラインに基づいて作業を進めます。国のスケジュールでは令和5年度から施行となるため、来年の3月議会までには条例案を出すこととなります。

●住民を守るとい

う点では、行政も個人情報を守るため、自治体として盛り込める内容をしっかりと議論してほしい。

●デジタル化による省力化とは

Q デジタル化による省力化とは何か。これからの高齢化社会では窓口業務などはむしろ今まで以上の対応が求められる。住民の人口構成の中で省力化や効率化の意味合いは変わるのではないか。

A デジタル化は国全体の方針の流れに沿っています。具体的な作業の中で改善や課題も出てきますが、良い面は活用し、課題には対応していく必要があると考えます。

●財政調整基金

Q 財政調整基金の残高はいくらか。また、一般財源が不足する理由は。

A 4千万円取り崩すと、年度末残高は8億4千万円程になります。事業会計への繰出金が多いことなどが理由となります。

Q 昨年起きた災害は影響しているか。

A 令和3年度の災害は補助率の高い激甚災害に指定されたため、影響は大きくありません。

もつと元気に戦略室

●移住就業支援補助金の使途は。

A 都会からの移住者に対する就業支援の補助金で、移住就業者に對し、国・県・町で最大100万円まで補助します。県の移住促進サイトに登録した企業へ就職が決まった方に限り支給されます。

●意見 移住者を町に呼び込むには有効な制度であり、活用して欲しい。

一方、町で起業を考える若者に対する補助金はないため、支援制度を是非考えて欲しい。

●空家実態調査

Q 空家実態調査の内容は。また、この調査は地域住民の意見も聞くのか。

A 国の空家対策総合支援事業の補助金を利用して、空家の所有者を対象に活用などに關する調査を行います。今回の調査は空家所有者に對するものであり、地域の方は調査対象としません。

●意見 住めない空家は、解体やその土地の利活用についても調査してほしい。

●地域おこし協力隊
Q 新規隊員3名の活動予定は。

A 2名は木工関係、1名は観光協会での活動

動を予定しています。

Q 令和4年度から導入される委託型契約の内容は。

A 個人契約をして経費などを自らが負担するという、経営者と同じような形になります。

住民課

●補聴器購入費の補助
Q 補聴器の購入費補助が前年度の35万円から30万円に減っている理由は。

A 昨年度の実績から10件分を計上したものです。

Q 坂下診療所の耳鼻咽喉科がなくなり、医師の診断書という条件が厳しくなっている。5年に1度の買い換えによる再申請では診断書を不要とするなど、見直しは出来ないか。

A 医師の意見書の指示により購入する補聴器を決めるため、現時点では意見書を省略することは難しいと考え

ています。

●意見 制度の利用が少ない。ホームページの周知を充実させて欲しい。

●満蒙開拓団自治体パートナー制度
Q 満蒙開拓団自治体パートナー制度の趣旨と町の関わりは。

A 令和4年度に新設された制度で、当町も加盟を行うものです。阿智村長の呼びかけによる自治体の会員協力制度で、地域に残る満蒙開拓の歴史を伝えていく趣旨です。

●意見 ウクライナで競争が起きているとき、こうした取り組みはタイムリーだ。遺族会が管理している天白の記念碑の今後の扱いや平和教育のこと、県内の連携においても良い。

産業観光課

●園芸振興費
Q 新型コロナウィル

又対応地方創生臨時交付金で購入する野菜の自動販売機の台数や設置場所、管理方法は。
A 3台購入しますが、設置場所は検討中です。管理方法については未定ですが、地産地消軽トラ部会へ依頼することを考えています。
要望 自動販売機の管理を徹底して欲しい。



田立駅の町道の跨線橋

に計画的に実施します。
Q ナラ枯れの木は早く処理すれば新などに利用出来る。薪ストーブの補助事業と連携させることは出来ないか。
A 松枯れ、ナラ枯れの処理木は二週間程度燻蒸すれば利用出来ます。薪などに使用出来ればいいと思います。
●田立跨線橋の修繕
Q 田立地区跨線橋の架け替え修繕の内容は。
A 田立地区の3箇所の跨線橋のうち、田立駅のもは町道橋のため町で耐震設計と調査を行います。
意見 再生可能エネルギーを活用する事業は、気候変動対策の一環として町の実証実験的な側面がある。町内他地区での水路活用の参考になるはずだ。
 役場庁舎や小学校の太陽光発電なども含め、町が行っている再生可能エネルギー事業をどう進めるかを意識して取り組む必要がある。
●観光協会への支援
Q 観光協会への補助金1千万円の用途は。

A 協会の運営に700万円、駅の観光案内に300万円、大半が人件費に充てられます。
●細ノ洞小水力発電の維持管理
Q 売電量の減に伴って維持管理費も減っているが、影響は。
A 水車のオーバーホールなどは5年に1度行う計画で、特別にかかる経費は修繕引当金の基金積立で対応します。
●次年度も町からの職員派遣はないのか。若い職員を計画的に育成する必要がある。
A 令和4年度には、観光業の経験のある会計年度任用職員を採用します。また、地域おこし協力隊の新規配属や、地域おこし企業人の活用も検討しています。
●観光協会は町にとって重要な役割を担って発足した。今後も自立のための積極的な支援をお願いしたい。
●体験ツアーの実施
Q 令和3年度に実施した体験ツアーは今年も実施するのか。
A 体験ツアーは観光庁の事業で、町が観光協会に委託して実施しました。観光協会ではこの経験を活かし、次



体験ツアーのようす

年度に観光協会主催の独自ツアー化を予定していると考えています。
●伝統産業の振興
Q 町の顔でもある伝統工芸品の店「ひのき笠の家」が長期間閉まっているが、状況は。
A 組合へ状況を確認し、開店について調整したいと思っています。
●桃介橋河川公園復旧
Q 桃介橋河川公園は令和3年の災害から応急復旧したが、今後の復旧予定は。
A 当面は観光施設管理費を使って国道側下

流に堆積している土砂を取り除き、河道整備を行います。
 また、現在仮置きしている県河川事業の発生土の活用について県と協議を行います。
●子どもたちが水遊び出来るような美しい公園に復元して欲しい。
●トイレの管理
Q トイレの管理費が20万円増額となっている理由は。
A 柿其上の原の2か所のトイレについて、新たに町の委託による管理としたためです。
Q 妻籠第一駐車場のトイレ施設が傷んでいる。
A 現場を確認し、必要であれば修理を行います。

建設環境課

(当初予算審議)

●小規模水道

●小規模水道事業で与川地区の柿平水道と向田水道の工事が計画されているが、梅雨前に完了出来ないか。

●A 地元からも要望書が出ていますので、梅雨前に完了出来るよう努力します。

●梨子沢浚渫工事

●梨子沢の浚渫事業1170万円は保育園の災害対策とのことだが、排出土砂量や事業継続の計画は。

●A 事業は梨子沢で960万円、伊勢小屋沢沿いで約210万円です。

排出土砂量は不明ですが、梨子沢は県の浚渫事業も予定されている箇所であり、県と足並みをそろえて行いたいと考えます。また、単年度ではなく継続的にを行う方向で県に要望していきたいと考えます。

●要望 災害時には土砂が何万mも溜まる。少しでも軽減出来る方法で実施して欲しい。

●工事残土の扱い
●右岸道路土捨て場について計上した予算の内容は。

●A 県の右岸道路事業では十二兼地区のトンネル計画などがあり、県から残土置場の協議があります。現時点で確定したものではなく、今後検討していくための費用です。国の直轄砂防関係の協議なども含まれています。

残土置場の問題は大変重要であるため、県や国と協議する中で、早めに地元と相談して情報の共有をしていきたいと思えます。

●要望 リニアの残土問題がある中で、右岸道路もリニア事業が関係してきている。住民への情報共有などをしっかり行って欲しい。

●リニア予備的措置

●リニア対策として簡易水道で約4億7千万円の予算がある。この金額は予備的措置の全てを含んでいるのか。

●A 今回の内訳は予備的措置のうち主に国道256号の蘭から妻籠間に配水管を敷設する工事で、現場管理費用、緊急対応分を含みます。

●蘭川上流の新たな水源から国道まで、さらに蘭までの仮設管の配管はどの程度かかるのか。

●A 大山・向ヶ原・妻籠の3水源を繋ぎ、何かあったときに対応し、さらに必要な場合に新たな水源に繋げる計画です。

水源取水口までの仮設工と仮設準備工は、概算で3億円程度です。仮設工は令和5年度に終了する予定ですが、仮設準備工部分の工事についての工期と金額は協議出来ていません。

●予備的措置は一連

のもので、全体計画が示される中で4年度分が説明されるべきだ。

●A 何かがあってから何ヶ月もかけて対応している間に合わないことになり。時間がかかるものは仮設であつても事前にやっておくことが必要です。

●計画から判断して令和4年度のトンネル掘削はないということか。

●A 予備的措置が終わらないとトンネル本坑掘削には入れないといふのは大前提で話してきています。

●こども園通園バス
●こども園通園バス運行の詳細は。

●A 田立線・吾妻線ともに、貸切り便により

教育委員会

運行します。

●路線バス北部線におけるルート変更の検討は。

●A 右岸道路を通過し、柳野集会所と川向集会所に新たなバス停を設ける予定です。実施には3か月程かかります。

●通園バスに添乗員が採用されるが、研修や通勤手当はあるか。

●A 6名の採用に合わせ研修も予定されています。通勤手当は、



屋根が取り付けられたこども園の通園バス発着場所

町の規定により支給します。

●貸切り便と路線便との比較では、600万円の負担増となるので、効率の良い運行をお願いしたい。また、安全運行に万全を尽くして欲しい。

●公園整備に係る調査
●公園整備調査費の内容は。

●A 親子で遊べる公園の場所や遊具について調査し、町内に何か所かある候補地から、まとまった遊具を設置出来る場所を選定します。

●公民館の維持管理

●分館によっては分館長や役員の担い手もない状況で、維持管理が負担となっている。草刈り、掃除など町で実施出来ないか。

●A 現在、分館は役員などの協力の下、町と協同で管理しています。大掛かりなことは町で対応しますが、通常管

理は引き続きお願いしたいと考えます。今後、地域の意見も聞きながら対応します。

意見 三留野分館は同じ地区に社会体育館もあり、不要論も出るくらいだ。今後のあり方を含め検討願いたい。

●歴史の道整備

Q 中山道保存計画策定費用の内容は。

A 今まで歴史の道の補修工事は毎年国庫補助金で対応してきましたが、文化庁から長期的な保存計画を策定するよう指導を受け、委員会を立ち上げるなど作業を進めています。費用は計画立案に係る業者委託料です。

請願・陳情

●ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

提出者 ウイグルを応援する全国地方議員の会
会長 丸山 治章 以下4名

結果 継続審議

趣旨 中国当局により行われている新疆ウイグル自治区の人権侵害問題について、国に対して調査及び抗議などの必要な処置を求める。

●令和4年度税制改正に関する提言ならびに法人市町村民税（法人税割）の標準税率採用の要望

提出者 一般社団法人 木曾法人会
会長 大沢 謙一
支部長 野原 廣平
税制委員長 進藤 賢一

結果 不採択

趣旨 法人企業の税負担を軽減するため、法人市町村民税法人税割の標準税率採用に対し早急な取り組みを求める。

●ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める陳情

提出者 木曾地区労働組合会議議長 西村 正弘

結果 意見書送付

趣旨 令和3年2月1日に発生したミャンマー国軍による軍事クーデターについて、あらゆる外交努力を尽くし、民間人への残虐行為の即時停止や民主的な政治体制の早期回復などを求めるよう国へ要請する。

●国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を提出いただきたき件

提出者 海事振興連盟
会長 衛藤 征士郎 以下18名

結果 不採択

趣旨 平成15年以降のハッピーマンデー化により7月の第3月曜日とされている「海の日」を、制定された歴史的経緯などを踏まえ、制定当初の7月20日に固定化するように求める。

議会の主な動き

(12月定例会閉会以降を記載)

12月

20日 国道256号改良促進期成同盟会
中津川南木曾県際道路改修促進協議会
(主) 飯田南木曾線改良促進期成同盟会
県境近隣市町村議会議長会要望活動
(長野県・県議会)

1月

8日 令和3年度成人式
9日 南木曾町消防団出初式
議員懇談会・議会運営委員会
議会報編集特別委員会
24日 南木曾町議会第1回臨時会
全員協議会・議会報編集特別委員会

2月

10日 議会運営委員会
16日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会第2回定例会
21日 南木曾町議会第2回臨時会
全員協議会・議会のあり方研究特別委員会
議会報編集特別委員会
25日 木曾広域連合議会第1回定例会

3月

9日 南木曾町議会3月定例会(5/22日)
議会運営委員会
11日 南木曾町地域公共交通協議会
16日 南木曾町地域公共交通協議会
20日 南木曾町議会3月定例会(1/19日)
(1月・2月臨時会) 発行

補正予算審議概要

令和4年3月補正予算（一般会計、特別会計）が審議され、全会一致で可決されました。
補正予算概要を左下の表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

公共施設長寿命化

Q 公共施設の長寿命化を図る財源が4千万円計上されているが、どの施設に使うのか。
A 町営住宅などの改修による長寿命化や、公民館などの公共施設の整備を図る目的で使います。

特別交付税の増額理由

Q 今回の最終補正で、歳入額5千万円を増額した理由は何か。
A 主に災害対応の分が大きく、除雪費の増額、新交通システムの使用料減額も算定額に影響しています。

要旨 年度末ではなく、もう少し早い段階で予算計上して、なるべく地域の要望に応えられ

るようにして頂きたい。

消防水利施設整備事業

Q 消防水利施設整備事業の舗装工事の場所と内容は。
A 夏焼地区の防火水槽設置工事について、電源立地地域対策交付金の期限設定もあり予定工事は終了していますが、地元や消防団の要望もあり、舗装工事を追加計上するものです。

広報無線放送はなぜ1回に

Q 以前は2回放送されていた広報無線放送が、最近1回になっていく理由は。
A 放送が長くうるさいとの意見が寄せられていたことや、現在の

受信機に再生機能がついていることなどを踏まえ、1回の放送としました。

Q 再生機能があってもお年寄りにとっては利用しにくいと思う。放送内容を簡略にして2回目を放送するよう検討は出来ないか。
A 現在2回放送してほしいとの要望はありますが、受信機の再生機能の利用方法などを住民の皆さんに周知することで対応したいと思います。

移住就業支援補助金の活用は

Q 移住就業支援補助金は、補正予算で全額が返却されているが、今までに支援金が活用された実績はあるか。
A 「県の移住サイトを通じて登録された企業に就業が決まった人」に対しての支援金ですが、制度の活用実績はありません。

意見 移住支援に対する

せつかくの制度が活用されていないのであれば問題だ。県と相談するなり、周知の方法を変えるなり工夫・努力して、活用の方法を考えて欲しい。

JR時刻表の配布

Q JRのダイヤ改正があったが、時刻表の配布が改正に間に合わなかったのはなぜか。
A 時刻表は、地域公共交通協議会と交通事業者の協力により作成していますが、調整がつかず2月の区長配布に間に合いませんでした。来年からは配布方法を見直し、ダイヤ改正に間に合うよう配布します。

地域づくり支援事業補助金

Q 町の補助金を活用して地区で購入した除雪機が全く使われていない地区があるようだ。使用していない機械を、

希望する地区に再配置することは出来ないか。
A 除雪機は、町の地域づくり支援事業補助金を活用して希望する地区で導入しています。その地区で必要とこのことで導入しているため、再配置は難しいと思います。

新型コロナ対策

Q 地域応援交通食事券の利用期限が2月で終了したが、換金率などの実績は。
A 令和3年当初分の地域応援交通食事券は92・78%の換金率、年

入した備品の管理状況・利用実績などの調査を実施しましたが、令和4年度に再調査を実施します。

令和4年3月期補正予算（3/22決）
一般会計補正予算 4,717万3千円を増額
総額 45億6,429万3千円に

●一般会計・特別会計補正予算（単位：千円）

| 会計 | 補正額 | 補正後の金額 |
|---------------------|---------|-----------|
| 一般会計（第10号） | 47,173 | 4,564,293 |
| 国民健康保険特別会計（第5号） | △ 91 | 353,698 |
| 町営妻籠宿有料駐車場特別会計（第2号） | △ 1,157 | 25,936 |
| 宅地造成事業特別会計（第1号） | △ 3,091 | 1,581 |
| 後期高齢者医療特別会計（第3号） | △ 900 | 77,769 |

末からのものは97・10%です。

Q コロナ禍で国保税の減免措置があつたが、来年度も引き続き行われるのか。周知も含め対応していただきたい。
A 先日、国から通知があり、令和4年度も引き続き行います。

医療関係

● 国保の基金残高は
Q 国民健康保険は資産削減もある中で、基金の残高は。
A 令和2年度末の基金残高は88百万円程で決算積立を1千万円しました。3年度には資産削減の廃止などがあり、基金を740万円弱取り崩しました。3年度末の残高見込みは9千万円程度です。

● 住民の多くが健診を受ける中で医療給付が下がり、令和4年度も数百万円の基金が積み上がる見込みの予算だ。しかし国保税負

担は大きいので抑制していく方向で考えてもらいたい。

● 子ども医療費、レセプト代の無料化を
● 子ども医療費のレセプト代3000円は、県境で窓口無料化が出来ていないなかで、無料化を検討していただきたい。

また、コロナ対策における国保の傷病手当は事業主が該当していないという問題があるので検討を。

子育て世帯支援の状況

Q 子育て世帯臨時特別先行給付金と子育て世帯臨時特別追加給付金が減額されているが、支給状況は。
A 該当者に給付した後の残金を減額したものです。

サル捕獲数の状況

Q サル捕獲数の状況は。また、十二兼地区

に新設した大型檻の捕獲状況は。
A 3月時点で約60頭であり、そのうち29頭が十二兼地区の大型檻によるものです。

Q 新設の大型檻により、全捕獲数の約半分の実績を上げている。大型檻の新設は令和4年度1基予定されているが、設置場所は決まっているか。
A 設置場所は決まっていますが、檻の設置と活用には地域の管理体制など協力が必要となるため、協力体制が取れる地域への設置を考えています。また、猟友会の協力も不可欠です。

● 大型檻の実績が上がっているのであれば設置数を増やすなど積極的に進めて欲しい。

災害関係

● 十二兼地区田の沢線の十二兼地区・林道田の沢線の災害復旧工

事が進んでおらず、水道施設の管理に大変苦慮している。工事が遅れている理由は。
A 災害復旧の施工内容について、地主の承諾が得られていないためです。

Q 災害復旧は原状復旧と最小限度の復旧が原則だが、工事が進まない理由は地主がどのような要望をしているか。
A 法面保護のための工事をして欲しいとの要望です。

● 岩倉沢右岸の崩壊
Q 岩倉沢右岸の豆畑宅上では、雪解けの増



岩倉沢右岸の崩落箇所

水で昨年度の被災箇所がさらに崩壊した。崩壊の頭部に北部簡水の管路が通って降水期に影響を受ける可能性がある。早急な対策を求めろ。
A 崩落箇所は県に状況を報告し、早めに現地を見てもらうようお願いしています。

国道256号の改良

Q 国道256号線は、積雪が多かったせいか妻籠から清内路峠にかけてどこどこ穴が開いている。
A 早急に補修してもらうよう、木曾建設事務所へ連絡します。

除雪依頼方法の検討を

● 除雪の依頼は区長から行うことになっているが、負担が大きいの。町の職員が出動時の状況を見て判断するなど、除雪依頼の見直しが必要ではないか。検討をお願いしたい。

金融機関手数料値上げへの対応

Q 金融機関の手数料が値上がりしているが、住民への影響は。
A 税金などについては手数料がかかりませんが、交通安全共済、日赤、交通安全協会などの会費は農協支所へ振り込むと手数料が発生するので、役場に直接持って来るように通知をしたいと考えています。

※赤い羽根・緑の羽根・日赤については寄付のため手数料はかかりません。交通安全共済は町で負担します。衛生自治会などの会費については会で負担するよう検討しています。

● 学校への影響は。
A 給食費、学年費などは農協から毎月引き落としていますが、手数料の引き上げは今回対象外と聞いています。

3月定例会

9人の議員が一般質問



◆高橋 進 議員

- ・砂防工事の現状は
- ・「砂防の日」の設定を
- ・右岸道路の今後

◆矢澤 和重 議員

- ・人口減少対策としての企業誘致を

◆近藤 隆 議員

- ・南木曾町に奨学金制度の設置を

◆伊藤 寿子 議員

- ・長引くコロナ禍における児童・生徒への影響
- ・成人式の開催時期

◆田中 晃 議員

- ・人口減少の実態確認と対策の評価
- ・仕事・住環境整備の対策

◆赤坂 孝 議員

- ・年々増加する空き家への対策
- ・自治会の活動と運営
- ・リニア関連工事の進め方

◆坂本 満 議員

- ・コロナ対策 公的検査範囲の拡充を
- ・交通弱者対策としてタクシー乗車助成拡充を
- ・圧雪・凍結を減らす除雪基準の見直しを

◆松原 崇文 議員

- ・地方創生臨時交付金事業の事業計画は

◆早川 親利 議員

- ・令和4年度町長施政方針の考え方は

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

砂防工事の現状は

Q 近年の気象変化により、各地で豪雨災害が多発している。昨年は大きな災害は無かったが、町内各地で被害が多発した。大きな災害を防ぐのに砂防工事は重要であるが、現在行われている工事の状況は。

A 町では砂防工事を重要・大切な事業として継続的に関係機関へ要望を進めています。木曾川左岸地区は国の直轄砂防事業であり、現在は和合・蛇抜沢、広瀬・桂川にて工事が始まっています。町内では他に10か所の要望を行っています。木曾南部直轄推進協議会や議会のネットワーク議員連盟を通じて、さらなる推進をしていきたいと考えています。

「砂防の日」の設定を

Q わが町では古くから

土石流災害、いわゆる蛇抜けの被害に遭ってきた。近年では伊勢小屋沢、大沢田川、梨子沢で大きな災害が発生している。施政方針にもあるように、わが町にとって砂防事業はとても重要である。

過去の災害を振り返り、被害に遭われた方々、亡くなった方々を偲び、今後の砂防事業の推進のためにも、「砂防の日（仮称）」を定めるべきと思うが、いかがか。

A 近隣の市町村では、中津川市が昭和7年の四ツ目川災害の発生した8月26日を砂防の日と定めています。砂防事業推進のためにも重要で、意義があります。どんな方法がよいかも含めて検討を進めたいと思います。

右岸道路の今後

Q 平成5年頃から始まった木曾川右岸道路工事も、前年度には川向地区まで開設された。現在は戸場・阿寺間が事業化

A 当初は天白から田立へトンネルを掘れば、との声もありました。県では、5キロ以上のトンネルは技術や工期、費用の面で課題が大きすぎるということです。いろいろなルートを検討しながら、前向きに対応したいとの回答が県会でありました。コロナ禍により開かれていなかった右岸道路建設委員会を新年度早々に開催したいと考えています。



高橋 進 議員

人口減少対策としての企業誘致を

Q 新型コロナウイルスの影響で、人や企業の都市から地方への移住・移転が進んでいる。旧田立小学校などを利用して、サテライトオフィスとして企業誘致を考えてはどうか。

A 令和3年度補正予算にて、デジタル田園都市国家構想推進交付金が創設されています。既存の公有建物を整備活用出来ないか可能性を探ってみました。旧田立小学校は地元の利用がかなり多いため、対象としては考えていません。

Q どういった建物を考えているか。
A この事業は、快適な環境を整備することが必須です。既存建物の改修などにより、概算で3千万円以上かかってしまうということが判明しました。
 新築した方が良いのではないかという検討や、

サテライトオフィスとワーキングスペースのどちらにするかといったことを含め、引き続き検討していきます。

Q 施政方針に書いてある通りに人口減少対策は必須である。難しい問題だが、働き方もテレワークを活用して変わってきて

ている。南木曾町に合う移住、定住対策をお願いしたい。

A 南木曾町でも光化事業が完了した今がチャンスとと思っています。しっかりと検討していきたいと思えます。



矢澤 和重 議員

デジタル田園都市国家構想推進交付金の概要

■制度目的

デジタル技術の活用により地域の個性を活かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進する。

■制度概要

デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国が地方公共団体に対して交付金を支給する。

■対象事業

地方公共団体によるサテライトオフィスの開設・運営や開設支援、テレワーク関連設備の導入支援 など

南木曾町に奨学金制度の設置を

Q 1月には大学入学共通テストが行われ、3月は入学する準備をする時期である。現在、コロナ禍によって保護者の経済状況も厳しくなり、大学へ進学したくてもできない高校生が増えているとの報道もある。

A 左表のとおりです。そこで、支援の一つである奨学金制度について、近年の木曾広域連合における奨学金貸付状況を伺う。

木曾広域連合奨学金貸付状況（木曾郡全体）

| 年度 | 一般 | | 看護等 | |
|------|-----|-----|-----|-----|
| | 応募者 | 貸付者 | 応募者 | 貸付者 |
| 令和3年 | 11 | 5 | 2 | 2 |
| 令和2年 | 8 | 4 | 8 | 8 |
| 令和元年 | 7 | 5 | 5 | 5 |

Q 広域連合の奨学金が受けられなくても、町村に奨学金制度があれば受けられる可能性がある。

A 現在、南木曾町以外には奨学金制度がありません。

Q 地方から大学に進学するには経済的な面が大きい。入学までの準備金と入学後の奨学金の支給や、人口減少対策として、Uターン者の償還免除制度などの検討はできないか。

A 償還金の返済支援の観点から総合的に検討します。

Q 施政方針に「長野県が新年度から始める奨学金返済支援制度に合わせ、県が手の届かない部分を町は支援していく」とあるが、具体的な内容は。

A 県の制度は、企業が従業員の奨学金返済を肩代わりする部分を補助する制度です。町はこれから外れている方を支援し

意見 蘇南高校では、学習アプリを導入して学力の向上を目指している。町ではこの事業に対して補助制度を設けて、学習の充実を支援している。進学には一定の学力とある程度の経済力が必要であり、コロナ禍で厳しい社会状況でもある。学びたい子どもたちのために、是非とも南木曾町の奨学金制度が早急に設置されることを望む。



近藤 隆 議員

長引くコロナ禍における 児童・生徒への影響

●小・中学校の授業の様子
子は

Q 3学期には中学校での感染拡大があり、県からはまん延防止等重点措置も発出された。そういった状況の中、授業への影響はどのようなものだったか。一人一台のタブレットの使用状況も含めて伺う。

A 小中学校の臨時休校では、タブレットを家に持ち帰りオンライン授業を行ったり、学校でも授業で使用するなど、後半は比較的穏やかに授業を受けている状況でした。

Q タブレットが便利に使われているのは良かったが、授業の遅れについてはどうか。

A カリキュラム的には一応終了していますが、歌や運動など体験的な活動が制限されたことによる子どもたちへの影響は今後の課題であると思います。

●給食時間の子は
給食時間などについて

A 黙食を行っています。食べ終わったらマスクをして会話するという状況です。

●精神面のサポートは
長引くコロナ禍で一番心配なのは「心の健康」だと思ふ。子どもたちも先生方もかなりのストレスが溜まっていると思われるが、対策としてスクールカウンセラーの配置はどうなっているか。

A 小中学校で1名の方に月に一度程度、また必要に応じて対応していただいています。

Q 学校現場でカウンセラーが足りていないという話も聞く。これは県の事業でもあるので、何もなくとも先生方と相談しながら要望をして欲しい。

A 今後の課題として、検討したいと思います。



伊藤 寿子 議員

成人式の開催時期

Q 成人式の1月開催を望む声がある中で、アンケートを取ることだが、教育委員会の考え方は。

A 基本的に8月の開催としたいと思いますが、要望もありますので、まずは中・高校生を対象にアンケートを実施したいと思ひます。

Q 一昨年コロナ禍で延期になり、昨年8月も災害で中止となった成人の皆さんに、何かお祝い出来なにか。

A すでにメッセージや記念品を贈らせていただいています。

●要望
一生に一度の大事な行事なので、心に残るものにしていただきたい。

人口減少の実態確認と対策の評価

Q 近年の人口動態における、転出入や社会増減の実績数値は。

A 左表のとおりです。

Q 転出入の数値に改善傾向が見られるが、どのように分析しているか。

A 空き家への入居者が増加傾向であることや、家族連れでの転入が増えたことなどが要因となっています。

Q 南木曾町人口ビジョンでは、1学年20名の生徒維持を目標とし、「子育て世代の社会増」を、

南木曾町人口の社会増減と出生数の推移

| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 転入 | 117 | 165 | 119 | 92 | 117 |
| 転出 | 149 | 157 | 172 | 164 | 140 |
| 増減 | -32 | 8 | -53 | -72 | -23 |
| 出生数 | 27 | 28 | 18 | 21 | 24 |

| 年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 転入 | 113 | 111 | 124 | 126 | 87 |
| 転出 | 145 | 122 | 127 | 137 | 75 |
| 増減 | -32 | -11 | -3 | -11 | 12 |
| 出生数 | 15 | 19 | 19 | 14 | 11 |

「年間9人の転入超過実現」として目指している現状の評価と対策は。

A 子育て世代への対策は優先的に実行していますが、出生数などの結果に結びついていないのが現状です。婚活支援などはサポートし続けていくことが重要と考えています。

仕事・住環境整備の対策

Q 子育て世代の社会増には働く場所の確保が必要。主力産業の活性化に向けた具体的な施策は。

A 観光産業は、観光庁や木曾観光連盟との連携事業により、自然環境をアピールした事業を観光協会を中心に実施しています。

また木材産業では、興味を持つている人材が町での雇用につながるようアピールしていきます。

Q 住む場所の確保も必要となるが、町営住宅の整備や空き家活用などの施策は。

また、リニア開通により中津川駅が誕生するが、



田中 晃 議員

ベッドタウン化などの構想はあるか。

A 令和4年度は町営住宅の新築を行わず、既存の住宅の改修整備を計画しています。また、宅地の確保も積極的に進めます。空き家の活用は、家主に意向調査を実施し、今後の活用につなげたいと考えています。

また、リニアの開通により中津川市には多くの雇用が生まれるため、それを活かした施策を考えたいです。

●意見
働く場所と住む場所の確保は、社会人口増達成のためにも実行を急ぐ必要がある。町長の言葉通り、「何もやらなければ過疎が進み、人口が減るだけ」である。施策に優先順位を付け、町の特性を活かした魅力ある町づくりを急ぐよう求めたい。

年々増加する 空き家への対策

Q 空き家対策として、移住体験住宅は非常に良い取り組みであると思う。事業の現状について伺う。

A 大学連携事業の一端として令和3年度に計画していましたが、予定していた住宅が耐震基準を満たしておらず、改修費用が2千万円と高額になることから実現に至りませんでした。

令和4年度以降の事業計画としては、空き家の意向調査を実施し、空き家バンクへの登録奨励や、町事業に活用出来る住宅の選定を行っていく予定です。

Q 現況調査や耐震補強の問題は専門家へ依頼していたのか。

A 業者へ依頼していたのは改修した場合の金額の算出のみであり、耐震については依頼していません。

Q 並行して行う予定で

あった移住体験ツアーも行わなかったのか。

A 事業の見直しにより、ツアーも行っていません。

要望 耐震については、専門家に調査を依頼してほしい。また、徐々に実施件数を増やし、各地区で実施してもらいたい。

自治会の活動 と運営

Q コロナ禍における自治会活動についてどのよう

に考えているか。

A 町制60周年記念事業として各地区へ地域活動に対する補助を行いました。が、コロナ禍の中で一部では活動が出来ない地域もありました。

Q 世帯数の減少と高齢化によって行事の開催や

役員の選出が困難になってきており、統合を検討している区もある。統合後の体制や実施時期を示すなど、町が主体となつて進めてもらいたい。

A 昨年、区の運営に関するアンケートを実施し、



赤坂 孝 議員

各区の運営について把握を行ったところです。統合はお互いの運営方針もあり難しい点もありますが、区の相談を受けながらいただいた意見も参考に今後取り組んでいきたいと思えます。

リニア関連 工事の進め方

Q 水道管敷設工事の状況は。

A 現在は測量設計を行っており、令和4年度に工事の発注を行います。

Q 以前プロジェクトチームの結成を提案したが、その後どうなったか。

A 町担当部署により責任を持って対応したいと考えます。

意見 突発的な話にならないよう、情報共有をしながら進めてほしい。

コロナ対策公的検査範囲の拡充を

Q 町では1月の感染時に検査キットをどう使ったのか。

A 国からの配布キットは使用期限が過ぎていたため使用せず、町の保有する簡易検査キットで検査し、複数の陽性反応の連絡がありました。

要望 南木曾における教育委員会への対応の結果、保健所の対応の前に教育委員会などが対応出来たと判断される。実態把握を速くする意味で保健所の検査だけで

要望 南木曾における教育委員会のコロナ感染への素早い対応での検査の位置づけを町も検証し、検査の重要性を国へ示していただきたい。

Q キット検査で陽性反応を複数確認出来た結果、保健所の対応の前に教育委員会などが対応出来たと判断される。

交通弱者対策として タクシー乗車助成拡充を

Q 三留野の川向、新町、神戸などは交通困難を抱えているが、デマンド運行などはまだ無い地域だ。免許返納者など運転出来ない交通弱者に対して、

意見 65歳以上の運転免許を持っていない人は、町全域でも約1700人の3割くらい、数百人と想定され、対応を願う。

来ない交通弱者に対して、当面の対策として「高齢者・障害者タクシー乗車券等助成事業」の適用範囲拡充による対応は出来ないか。

圧雪・凍結を減らす 除雪基準の見直しを



坂本 満 議員

Q この冬はあちこちに圧雪や凍結した路面が出て、通行に支障が出ることも少なくなかった。除雪の目安を10cm〜15cmなどとして、早めに除雪の要請が出来るようにしてはどうか。

A 町道の除雪基準は昭和47年に設定され、現在は15cmの積雪を目安に除雪しています。必要により区長判断で早めの除雪要請が可能で、今年も15cm以前に何度も除雪しています。

昨年辺りからは除雪後に融雪剤散布も取り入れられています。令和4年の除雪時期に向けて見直していきたいと考えます。

地方創生臨時交付金事業の事業計画は

Q 地方創生臨時交付金が繰り越しになっているが、現在まで行ったものと、今後予定されているものは。

A 12月補正で子育て支援空間除菌対策事業、飲食事業緊急支援給付金事業の2事業を追加し、令和3年度は計23事業を実施しています。

Q 令和4年度は、野菜の非接触型自動販売機の設置、事業継続短期支援金給付を予定しています。

Q 臨時交付金の繰越分はどのくらいあるのか。

A 国の本庁繰り越しで8700万円ほどです。

Q 使い道の方向は。

A 令和4年度分はこれから実施計画を立てる予定です。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金事業

■野菜自動販売機設置

事業費：3,200千円

内容：コロナ禍における農産物の地産地消市場での対人販売が困難な状況を解消するため、野菜の自動販売機を設置して地域の農産物の販売を促進する。

■事業継続支援事業・第6波対応事業者支援

事業費：20,400千円

内容：新型コロナウイルス感染症の影響が令和4年以降も続いていることから、期間を区切った形で短期的に事業継続を支えるため給付金による支援を実施する。



松原 崇文 議員

Q 今まではコロナ対策に重きを置いていたため、住民から意見をもらうことは行っていません。

A 時間があれば、住民の意見も聞いてもらいたい。

Q 事業に対する実施計画

画を求められる時期が分からないため、難しいところがあります。役場内の各課へ事業を投げかけています。準備はしっかりやっています。

令和4年度町長 施政方針の考え

Q 施政方針の中で示されている、「若者が夢を叶え、幸せを掴むことが出来る町」を達成するための施策を伺う。

A 令和4年度は居住環境の整備、町営住宅の改修、新婚生活支援、移住定住促進等の事業、4月から開園することも園では保護者からのニーズにも対応出来るようになり

ました。

また、親子ふれあい公園の整備、小中学校ではオンライン授業のための学習ソフトの導入や修学旅行の補助、名城大学や名古屋外国語大学と連携し地元高校への学習支援を行い高校の魅力を高めていきます。

医療については、不妊治療や出産費用助成、15歳から18歳にインフルエンザワクチンの無料接種を行うなど様々な施策を行い、若者に喜んでもらえる町づくりを進めます。

また、蘇南高校ではふるさと探究学習として、全学年が地域を題材として地域の方々と積極的に触れ合い、学びの活動を行っています。4月に開園することも園でも、自然との関わりを取り組みな

Q 南海トラフ地震が心配されており、東海地方の企業は内陸への避難も考えているようだが、このような企業を誘致する考えは。

A ウェブ上で企業誘致することも出来ます。色々な方法を駆使してPRしたいと思います。

Q ふるさとを想い、ふるさとを大切に育む心を育てるためにはどのような教育が必要と考えているか。

A 現在、小学校では地域学習として、森林学習やイスの製作、田植えなどの農業体験や伝統工芸の体験を行っています。中学校では、郷土の料理づくりや職場体験、年2回のボランティア参加など様々な体験を通して学んでいます。

また、蘇南高校ではふるさと探究学習として、全学年が地域を題材として地域の方々と積極的に触れ合い、学びの活動を行っています。4月に開園することも園でも、自然との関わりを取り組みな

とを行います。



早川 親利 議員

とを行います。

今後様々な体験を通じて地域の方々と関わることで、子どもたちの心にもふるさとを思う気持ちが育まれるように、先生や保護者、地域の方々の協力を頂き、皆一緒に育ってほしいと思っています。

Q リニア中央新幹線が約10年後に開業する予定だが、利活用して人口を増やすにはどのような施策があるか。

A 住宅の確保や空き家対策、宅地造成なども検討します。東京や名古屋、関西方面に関係する企業の誘致も積極的に行いたいと思います。

とを行います。

報告 木曾広域連合議会

- 木曾広域連合事務局設置条例の一部改正
成年後見制度の中間機関、障害者自立支援協議会の設置など
- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
非常勤職員の育児休業など
- 議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
成年後見制度利用促進協議会委員の報酬規定
- 木曾地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正
- 木曾広域連合公の施設（木曾文化公園宿泊施設）に係る指定管理者の指定
指定管理者日義観光開発株式会社（再指定）
- 木曾広域連合補正予算関係
・令和3年度一般会計補正予算（第4号）
1億3,120万9千円を減額し、総額43億7,594万7千円となりました。

2月25日に開催された木曾広域連合2月定例会の主な内容は次のとおり。

- ・令和3年度介護保険特別会計補正予算（第4号）
79万円を減額し総額41億4,196万2千円となりました。
- ・令和3年度下水道会計補正予算（第2号）
（収益的収支）604万円を減額し収支総額1億1,643万円となりました。

全員協議会

◆木曾広域財務諸表の報告

令和2年度決算の統一的な基準に基づく財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資産収支計算書）の報告です。

◆木曾地域の循環型地域づくり推進に関する提言（令和3年度追加版）の報告

循環型地域づくり推進懇談会による3度目の提言で、これまでの提言書に現在の情勢に合わせ木曾郡内の廃棄物処理、環境対策が推進されるよう補強されています（A4,16ページ）。

令和4年度木曾広域連合当初予算（千円）

| 会計区分 | 令和4年度 | 前年度 | 比較 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 一般会計 | 3,779,606 | 4,235,480 | △ 455,874 |
| 介護保険特別会計 | 4,052,424 | 3,998,676 | 53,748 |
| 総計 | 7,832,030 | 8,234,156 | △ 402,126 |
| 公営企業会計 | 令和4年度 | 前年度 | 比較 |
| 下水道事業会計（収益的収支） | 116,727 | 122,470 | △ 5,743 |
| 下水道事業会計（資本的支出） | 23,565 | 23,249 | 316 |

委員会報告

リニア新幹線対策特別委員会

3月28日、リニア新幹線対策特別委員会を開催しました。

協議事項

- 町道十二兼線道路改良・踏切改良の工事計画について（地元説明会内容）
- 町道十二兼線道路拡幅に関する協定書（案）
- 3月30日開催の第33回南木曾町リニア対策協議会に向けての意見集約

会議の中での主な意見・質問

- 踏切改良工事については問題ないと思うが、踏切の出入口や国道19号との交差点について、右折・左折が安全に出来るよう対策して欲しい。

報告

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会

2月16日に開催された松塩筑木曾老人福祉施設組合2月定例会の主な内容は次のとおり。

●令和4年度一般会計当初予算

歳入、歳出の総額は42億8千万円（前年度比0.7%増）となっています。主な事業内容は下記のとおり。

- ・設備の更新・改修など施設の維持管理に係るもの
- ・四賀福寿荘の改築工事に係る実施設計事業
- ・外国人材受入事業

●令和3年度一般会計補正予算

3,000万円を増額し、総額45億円としました。職員の退職に伴う退職手当の増によるものです。

全員協議会

施設長寿命化計画について、今年度はあすなろ荘を含む6施設で劣化度調査を行い、劣化状況と改修コストの把握を行ったとの報告がありました。

議会と町の意見交換

全員協議会

(3月22日、28日)

全員協議会とは：

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会創の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長はの招集により開催し、公開を原則とします。

定年制の延長

【説明概要】

国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることについて説明がありました。

また、それに伴い地方公務員法の一部が改正され、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制の導入、情報提供・意思確認制度新設などの措置が講じられます。改正法は、令和5年4月1日に施行されます。

なお、移行期間中の職員定数は、国で暫定的な留保期間を設けて、職員採用の空白が生じないように配慮される予定です。

定年制延長への質疑

意見

- 65歳までの定年延長が完了する令和9年度までも継続的な新規採用は必要と思うが、その場合職員は定数以上にならざるを得ない。移行期間の職員数への配慮を求める。
- 定年延長では、年金支給時期との関係からも生活が保障できるシステムにする必要がある。

細ノ洞小水力発電の収支計画変更

【説明概要】

細ノ洞小水力発電事業の運営に際して、令和3年度の実績や国の方針などを踏まえ、収支計画を変更することについて説明がありました。

主な変更点は、発電量と売電額の下修正とそれに伴う基金積立や用途の金額の見直しです。

また、運営期間は売電価格保証期間の20年間を予定し、以後の事業継続は行いません。

細ノ洞小水力発電事業運営への質疑

質問

- 地域で再生エネルギーを積極的に利用していこうという流れの中での取組だが、事業は20年経過した時点で、売電価格の保証が切れるため終了するとのことである。民間に払い下げるなど、発電継続の方法を考えてはどうか。
- 国の制度が20年間と区切られているため、その中で運用していくしかないと思われる。事業終了後、発電施設は撤去するのか。また、付随した取水施設などの管理はどうなるのか。

南木曾町森林整備計画

【説明概要】

南木曾町森林整備計画について、5年に一度の立て直しを行うことについて説明がありました。

この計画は、県の木曾谷地域森林計画に即して作成される10年を

一期とした長期的な森林づくり構想であり、適切な森林整備の推進に用いられます。今回の計画立て直しにより、森林経営管理制度などが新たに盛り込まれました。

南木曾町森林整備計画への質疑

質問

- 与川の川合平地区の調査結果で、対象面積57haのうち管理権を設定した面積が30haとなっているが、残りの27haはどうなるのか。
- 木曾郡内で、森林管理を行う意欲がある事業者はどのくらいあるのか。
- 非経済林の今後の管理計画はどうなるのか。
- 新しい計画において、今まで管理整備してきた地区との整合性は。
- 山林の持ち主は森林組合員でもあるが、このような制度の活用や整備の順番などはどのように周知していくのか。

南木曾町地域公共交通計画の策定

【説明概要】

令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする南木曾町地域公共交通計画を策定することについて説明がありました。

現在の公共交通体系となり10年以上が経過し、人口減少や少子高齢化、コロナ禍による生活様式の変化など、町を取り巻く環境は大きく変化しています。

南木曾町地域公共交通計画の策定への質疑質問

- 「ごく僅かな交通弱者の人数」とは具体的にどのくらいか。
- 今後の交通弱者の増加予測はしているか。
- 公共交通のカバー率とは。
- 役場から北の区域や下り谷地区などはカバー率から外れているようだが、本当に必要などところに対する支援は検討されているのか。
- 今後、どのような公共交通が必要なのかというアンケートは行ったか。
- この計画策定の目的が公共交通の利用促進であれば、住民に利用してもらえようなもう少し分かりやすい説明が必要ではないか。
- 以前はノーマイカーデーという取組があったが、現在はどうなっているのか。

意見・要望

- 通学パスに一般の人が乗らない理由や、蘭広瀬線の日中の運行状況、馬籠線の観光客の乗車状況などを分析・検討していただきたい。

こうした変化に対応するとともに、今後も人口減少や高齢化が見込まれることから、住民の移動ニーズを踏まえつつ需要と供給のバランスが取れた効果的かつ効率的な公共交通計画を策定します。

策定した計画を基に、令和4年10月以降順次公共交通の再編を以下のとおり進めていきます。

- 令和4年度の再編計画
- ・与川・北部地区におけるデマンド（予約制）バス運行の検討
 - ・北部線における柳野・川向地区を通るような運行ルートの見直し
 - ・坂下診療所先の医院、大桑駅付近の医療機関などが利用出来るような運行ルートの見直し
 - ・木曾病院線における料金体系の見直しなど

議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。詳しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。

※3月の議会は、3日間で6人の傍聴がありました。



【お詫びと訂正】

「なぎそ議会だより」2022年4月号の掲載内容について

「なぎそ議会だより」2022年4月号につきまして、内容の一部に誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

議会報編集特別委員会

- 「なぎそ議会だより」2022年4月号 P.8 左上「補正予算審議概要」本文
- 誤 林家住宅保存修理事業について～
- ↓
- 正 重伝建保存事業について～

編集後記

桜が咲き誇り青葉若葉の春爛漫の季節になりましたが、まだまだコロナ禍が続く第7波が心配です。

2月にはロシアがウクライナに侵攻し、ウクライナの人々の悲惨な状況を見て戦争の恐怖と愚かさ胸に刺さります。

3月議会では、令和4年度に向けて予算が示され、新規事業も計画されています。

新型コロナウイルス感染症拡大による生活環境が大きく変わる中、町政運営も大変苦慮されるところで。議会も町執行部と一丸となり、町民の皆さんの生活向上のために、より良い町づくりに向けて頑張る所存です。皆様のご意見、ご質問をお寄せ下さい。

議会報編集委員

- 坂本 満
 - 伊藤 寿子
 - 田中 晃
 - 早川 親利
- （記）